

## 沿岸漁業改善資金

本県では、昭和55年1月25日付けで沖縄県沿岸漁業改善資金貸付規則を制定し、この規則の定めるところにより、沿岸漁業従事者等に対し資金の貸付が行なわれている。

昭和58年3月3日付けで本県貸付規則が一部改正になり、経営等改善資金に特認資金でカラー魚群探知機設置資金を追加したところ、同資金の貸付が9件もあった。貸付総額は98,643千円（経営等改善資金89,043千円、生活改善資金9,600千円）である。

普及職員は、沿岸漁業改善資金運営協議会の運営委員としての協議活動や沿岸漁業者に対して貸付方法、設置機器等の導入指導、貸付申請書に係る意見書の作成、借受者調査、貸付確認調査等を行い、同資金の円滑な運用を図るうえでの指導活動を行っている。

昭和57年度における沿岸漁業改善資金貸付実績は表1のとおりである。

表1 昭和57年度沿岸漁業改善資金貸付状況一覧表

資金区分	資金種類	貸付内容	件数	事業費	貸付金額
経営等改善資金	操船作業省力化機器等設置資金	自動操だ装置	10	千円 8,598	千円 8,198
		遠隔操縦装置	2	1,050	800
	漁ろう作業省力化機器等設置資金	ラインホーラー	9	3,272	3,252
		ネットホーラー	10	7,008	5,250
	補機関等駆動機器等設置資金	油圧装置	3	1,847	1,840
	燃料油消費節減機器等設置資金	低燃費機関	22	58,284	55,103
	新養殖技術導入資金	養殖施設	2	12,152	8,000
	漁船衝突・防止機器等購入資金	1W無線電話	2	300	300
	特認資金	カラー魚群探知機	9	6,750	6,300
		計		69	99,261
生活改善資金	住居利用方式改善資金	居室の改善	5	4,241	4,000
		台所の改善	3	2,475	2,400
		浴室の改善	2	1,820	1,600
		浴室及び台所の改善	2	1,645	1,600
		計		12	10,181